

飯田圏域河川整備計画 概要版

「河川整備計画」は、平成9年の河川法改正により創設された制度で、計画期間内に実施を予定している河川整備の内容等を広く地域の皆様にご覧いただくためのものです。この概要版では、今回の飯田圏域河川整備計画の考え方を中心にその骨子を御紹介しています。

第1章 対象圏域と河川の現状

対象圏域の概要

長野県においては、天竜川水系の流域が県土のほぼ南半分を占めている。河川整備計画の策定に際しては、地形や地域特性等からこの流域を3圏域（諏訪圏域、伊那圏域、飯田圏域）に区分するものとする。このうち、飯田圏域は、飯田市、下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村の1市3町9村で構成されている。

圏域内河川の現状と課題

飯田圏域内の河川においては、これまでの度重なる洪水被害に対し、松川（飯田市）では、松川ダム（昭和50年完成）が、松川（松川町）では、片桐ダム（平成2年完成）が建設され、小渋川、久米川、阿智川等では、概ね整備が完了している。

人口、資産が集中しており、流下能力が不十分で、過去に浸水被害が頻発している新戸川及び流下能力が不十分であり、特に人口、資産が集中する市街地を流下している円悟沢川については、順次改修を推進する必要がある。

また、松川ダムでは、ダム貯水池への堆砂が進んでおり、貯水池運用に支障をきたしているため、恒久堆砂対策を推進する必要がある。

第2章 河川整備の目標に関する事項

計画対象区間

本河川整備計画の対象となる河川は、飯田市、下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村の1市3町9村における天竜川水系に属する一級河川のうち、長野県が管理する142河川、全長約672kmとする。なお、下伊那郡松川町を流下する前沢川、保谷沢川、南沢川については、伊那圏域に記載する。

計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、河川整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発現する期間として、今後20年間とする。

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

飯田圏域内の河川のうち、沿川の人口や資産の集積状況、現況の流下能力、災害の発生状況、関連事業の状況等を踏まえ、過去に洪水による被害が発生した河川、想定される被害が大きな河川として、新戸川、円悟沢川について優先的に整備する。堆砂計画を上回る土砂が貯水池に流入し、貯水池運用に支障をきたしている松川ダムについては、恒久堆砂対策を実施する。

また、圏域内の全河川について、全川にわたって堤防、護岸、ダム等の河川管理施設の機能を十分発揮できるように適正な維持管理に努める。

なお、天竜川本川の整備に影響がある箇所については、国と連携・調整を行う。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

松川（松川町）においては、渇水時に流水が不足し、河川環境の悪化等が懸念されるために、片桐ダムで流水の正常な機能の維持に必要な流量確保を行うこととし、河川の低水流況、既存水利流量の確保、景観、動植物の保護、流水の清潔な保持等を勘案し、下表に掲げる地点において、同表に掲げる水量を確保するよう努める。

他の河川については、各河川の水利用の実態や地元住民の意見を参考に、優先度の高い河川については、取水状況の把握や流況等のデータの蓄積及び動植物の保護、流水の清潔の保持等について必要な調査・検討を行ない、正常流量の設定に努める。

松川（松川町）の主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量

地点名	期 間	水 量
ダム地点	1月1日 ~ 12月31日	0.150
	1月1日 ~ 4月25日	0.356
	4月26日 ~ 5月20日	0.695
	5月21日 ~ 6月10日	0.627
	6月11日 ~ 6月30日	0.602
	7月1日 ~ 7月20日	0.627
	7月21日 ~ 8月20日	0.642
	8月21日 ~ 8月31日	0.627
	9月1日 ~ 9月10日	0.611
	9月11日 ~ 9月20日	0.589
名古屋	9月21日 ~ 12月31日	0.356

第3章 河川整備の実施に関する事項

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要ここに記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的方策として計画的に河川整備を施行する河川とする。

優先的に整備を行う河川に関する内容

河川名	治水安全度目標	河川工事の種類等	機能の概要
新 戸 川	1 / 30	河道改修: L=140m	流下断面の増大による流下能力の向上
円 悟 沢 川	1 / 30	河道改修: L=340m	流下断面の増大による流下能力の向上
松 川 ダ ム	1 / 80	松川ダム恒久堆砂対策 分派堰: H=14.9m バイパス水路: L=171.1m バイパストンネル: L=1,417m 放水路: L=74.0m 貯水池掘削: V=2,400,000m ³	洪水バイパストンネルの建設による貯水池への流入土砂の軽減と貯水池掘削によるこれまでの予備放流の解消

河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 飯田圏域内の全河川について、堤防、護岸等、河川管理施設の維持や流下能力を確保するため、施設の異常、土砂の堆積状況等の把握に努めるとともに、必要な箇所においては、護岸の修繕や河床掘削、流木の除去等を行い、正常な河川機能の維持に努める。
- 河川モニター等、地域住民との連携を図りながら、不法投棄等の抑止、早期発見、河川管理施設等の異常及び水量、水質の監視に努め、適正な維持管理を行う。
- 河川愛護団体等の住民による河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境の保全を推進する。
- 松川ダム及び片桐ダムについては、ダム本体、貯水池及びダムに係わる施設を常に良好に保つため、必要な計測・点検を行うとともに必要に応じダム施設等の更新を行う。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

河川情報の提供に関する事項

- 雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関等に情報提供することにより、水防活動等、必要な対策への支援を行う。さらに、関係機関と連携して洪水ハザードマップを周知し、水害に関する意識の向上を図り、水害発生時の迅速な避難行動を支援する。
- パンフレット配布、イベントの開催及びホームページへの掲載等により、河川に関する情報提供を行い、河川に関して広く理解を得られるように努める。
- 水質事故、渇水被害等が発生した場合には、事故状況の把握、関係機関との情報の共有に努め、水質の監視、事故処理等について関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努める。

地域や関係機関との連携等に関する事項

- 流下断面や堤防高さの不足等により氾濫が予想される区域や、連絡系統等を定めた水防計画を樹立するとともに、水位情報の提供や避難判断水位到達情報、水防警報の発令を行い、関係機関と連携し、洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。また、天竜川に流入する河川等の内水氾濫に対しても、関係機関との連携を図り、その被害の軽減に努める。
- 流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係機関と連携して流出量の低減に努める。
- 計画、施工から維持管理に至るすべての段階において、流域に居住する住民や市町村等と連携を図り、地域ぐるみでの“川づくり”を目指していく。
- 河川愛護団体と連携した草刈り、ゴミ拾い等の維持管理や地域住民、企業と関係町村とのパートナーシップによる河川美化活動・河川愛護活動である「川のアダプトプログラム事業」の普及に努めるとともに、河川が環境教育の場として有効活用されるよう地域住民や地域の小中学校との連携を深めていく。